

半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成18年6月1日
至 平成18年11月30日

アウンコンサルティング株式会社

(941817)

第9期中(自平成18年6月1日 至平成18年11月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アウンコンサルティング株式会社

目 次

	頁
第9期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	18
第6 【提出会社の参考情報】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年2月23日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 信 太 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号
T D C ビル6F

【電話番号】 03 - 3239 - 2727(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 羽 場 聖 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号
T D C ビル6F

【電話番号】 03 - 3239 - 2727(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 羽 場 聖 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成16年 6月1日 至 平成16年 11月30日	自 平成17年 6月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成18年 6月1日 至 平成18年 11月30日	自 平成16年 6月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 6月1日 至 平成18年 5月31日
売上高 (千円)		1,820,223	2,470,270	1,834,815	4,170,996
経常利益 (千円)		160,766	317,798	177,811	460,307
中間(当期)純利益 (千円)		95,392	175,373	101,849	273,136
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		338,036	338,960	40,536	338,036
発行済株式総数 (株)		17,407	71,308	15,407	69,628
純資産額 (千円)		1,035,070	1,390,035	203,678	1,212,814
総資産額 (千円)		1,606,460	2,125,588	624,158	1,967,647
1株当たり純資産額 (円)		59,462.89	19,493.40	13,219.83	17,418.48
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		6,078.79	2,510.07	13,666.09	4,142.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)		5,355.82	2,319.08		3,281.62
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)		64.4	65.4	32.6	61.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		88,214	31,783	144,211	375,904
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		6,446	3,180	20,599	10,159
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		726,241	1,848	65,404	722,305
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)		1,012,914	1,323,406	204,905	1,292,955
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)		57 〔22〕	69 〔14〕	56 〔22〕	75 〔12〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5 当社は平成17年1月6日付で普通株式1株につき5株に、平成18年2月1日付で普通株式1株につき4株に株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当社はインターネット上の検索エンジンにおける検索結果を上位表示することにより企業のホームページが集客につながるよう支援し、検索エンジン経由によるホームページへのアクセスコンバージョン（問い合わせや申し込みなど、成果につながるユーザーからのアクション）を最大化する「検索エンジンマーケティング（SEM）」を核に顧客企業のマーケティング分野に関するコンサルティングサービスを行っております。その事業内容につきましては、以下のとおりであります。

<SEM事業>

（1）SEO

SEOは「Search Engine Optimization」の省略形で、「検索エンジン最適化」と訳され、ユーザーが検索エンジン（Yahoo! JAPANやGoogleなど）の検索欄にキーワードを入力し、検索を行う際に、ホームページの構造や記述をグーグル（Google）に代表されるクローラー（ロボット）型検索エンジン（注1）の認識しやすい形に調整することにより、その検索結果においてホームページのURLを上位に表示させる手法のことです。

クローラー型検索エンジンはプログラムによりホームページの情報を自動的に収集し、「アルゴリズム」とよばれる独自の判定基準により表示順位を判定しております。このアルゴリズムを構成する要素は、キーワードの出現位置や回数、リンクの形式（注2）など多岐にわたりますが、これらの要素を当社独自に解析し、検索エンジンの認識しやすいページ形式へ変更することにより、検索結果の上位に表示させることが可能となります。

当社ではこの「アルゴリズム」の解析結果によるコンサルティングサービスをクライアントへ提供することにより、クライアントのホームページが検索結果の上位に表示されるよう支援を行っております。

（注1） 検索エンジンのうち、クローラー（もしくはロボット）と呼ばれるプログラムにより、自動でホームページの情報を収集するタイプのことを指します。収集したホームページの情報は、キーワードごとのデータベース（インデックス）に格納されて検索の対象となります。人の手でページを分類・整理するディレクトリ型検索に比べて多くのページを検索でき、情報の鮮度も比較的高いという特長があります。ロボット型検索エンジンの中でもっとも著名なものとして、Googleが挙げられます。Googleはウェブ検索の対象として80億以上のページを取得しており、さらにテキスト情報だけではなく画像や動画・音声ファイルなども収集の対象としております。gooやinfoseekなどの大手ポータルサイトもウェブ検索の結果はGoogleから提供を受けております。

（注2） リンクとはあるページから他のページを参照するものですが、参照する際の文言やリンク先のURLが検索結果の上位表示には重要な要素であります。

（2）P4P

広告販売代理

P4Pは「Pay for Performance」の省略形で、「検索連動型広告」や「リスティング広告」と訳されることが多く、入札制（注1）によって、そのキーワードでの検索結果の上位に表示されるインターネット広告を指しております。国内では平成14年後半にサービスが本格的にスタートし、現在、オーバーチュア株式会社（以下オーバーチュア社）の「スポンサードサーチ広告」及びグーグル株式会社（以下グーグル社）の「アドワーズ広告」がP4P市場のシェアのほとんどを占めている状況となっております。

「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」は、ユーザーがクリックした時だけ料金が発生する「クリック課金システム」を採用しております。当社は、クリック単価×クリック回数×管理料率分（注2）を売上として計上し、売上からの一定料率の代理店手数料分を差し引いた金額を広告仕入（媒体費）としてオーバーチュア社またはグーグル社へ支払っております。P4Pは、従来のインターネット広告（バ

ナー広告)に較べて、低コストにて出稿することがクライアントにとっての大きな魅力となっております。

当社は国内において「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」のサービス開始当初からオーバーチュア社、グーグル社と正式な代理店契約を結んでおり、広告の販売を行っております。また、オーバーチュア社からは、同社の戦略的パートナーとして代理店制度の最上位に位置する「推奨認定代理店」の認定を受けております。

また近年は、配信先のウェブページの意味・内容を解析し、関連性の深い広告を自動的に配信・表示する「コンテンツ連動型広告」もP4Pの新たな手法として注目を集めており、当社でもその販売を行っております。

コンテンツ連動型広告の代表的なものとしてグーグルの「コンテンツターゲット」と、オーバーチュアの「コンテンツマッチ」があり、「コンテンツターゲット」では、グーグルと提携するサイトに広告が表示されます。大手ポータルサイトのみならず、個人サイトも配信対象になるのが特徴となっております。また「コンテンツマッチ」は、大手ポータルサイトや、Yahoo! JAPANのカテゴリの検索結果部分に対して広告が掲載されます。

これらのサービスでは基本的に、広告がクリックされた時点で初めて広告出稿者への課金と、サイト運営者への支払いが発生します。

(注1) P4Pは入札制(オークション)を採用しており、入札金額の高低等によって広告の掲載順位が確定します。クライアントは広告を出稿するキーワードを選定し、1クリックあたりの上限金額を設定します。同じキーワードに入札している他社との比較により掲載順位が決定され、その該当する順位に広告が表示されます。

(注2) 管理料率は、オーバーチュア社またはグーグル社にて定められております。

運用コンサルティング

広告をより低コストで出稿するためには、上位表示を目指すキーワードの的確な選定、ユーザーの興味を引く魅力的な広告文章の作成・更新、適切な金額とタイミングでの入札、広告の費用対効果を検証する手法の正確な理解など、P4Pの利用効果を最大化するためには、様々なノウハウが必要であり、また、刻々と変わる入札出稿状況をきめ細かく把握し、それに応じた対策をとるための作業工数も考慮に入れる必要があります。当社はオーバーチュア社の「スポンサードサーチ広告」及びグーグル社の「アドワーズ広告」をクライアントに販売する代理店としての業務だけでなく、通常はクライアントが行う「入札の管理」、「キーワードの選定」、「広告文書作成」等を一括して請け負うP4P運用コンサルティングサービスを提供しており、原則としてクリック単価×クリック回数×管理料率分に一定料率を掛けたコンサルティングフィーをクライアントから受け取っております。

(3) その他

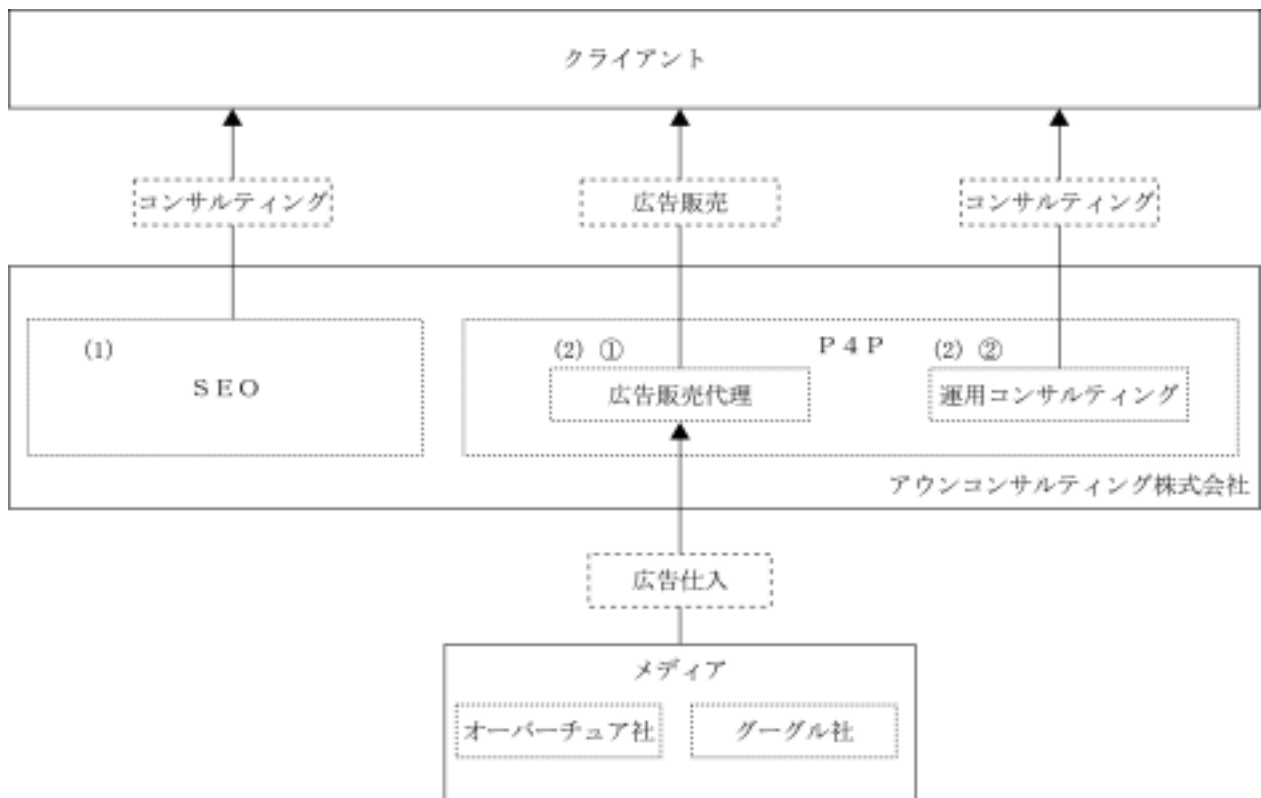
ROI

ROI(Return On Investment)は「投下資本利益率」、「投資対効果」などと訳され、主要な広告効果測定のための指標のひとつとして扱われております。当社では各種集客手法からのアクセスとコンバージョンの計測サービスを提供しております。

WEB

当社ではSEO対策を施したWEB(ホームページ)の制作も請け負っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年11月30日現在

従業員数(名)	69〔14〕
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、平均人員を1日8時間勤務換算で〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期（平成18年6月1日～平成18年11月30日）のわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や、それに支えられた生産の増加などが見られ、引き続き景気は回復基調が続きました。

当社を取り巻くインターネットビジネス市場は、ブロードバンドの更なる普及を背景に、動画やSNSなどの新しいサービスへの認知が高まり、広告媒体としてのインターネット活用が更なる拡がりを見せ、当社の属する検索エンジンマーケティング（SEM）の分野は、主要なインターネット広告手法として完全に定着いたしました。

このような状況の中、当社はクライアントのマーケティング活動におけるインターネット広告のニーズに応えるべく、検索エンジン最適化（SEO）、検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）の両方を取り扱う検索エンジンマーケティング（SEM）の国内唯一のコンサルティング企業として事業を展開してまいりました。

当中間期は、主としてインターネット広告市場の急速な拡大にともなう、P4Pの認知度向上等によりP4Pの売上高が2,224百万円（前年同期比131.1%）と増加し、また急速に高まったクライアントのSEOへの取り組み意欲を反映し、SEOの売上高は188百万円（前年同期比222.5%）と急拡大いたしました。その他の売上高は57百万円（前年同期比150.0%）となりました。

以上の結果、当中間期の売上高は2,470百万円（前年同期比135.7%）、営業利益は319百万円（前年同期比174.9%）、経常利益は317百万円（前年同期比197.7%）、中間純利益は175百万円（前年同期比183.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は31百万円（前年同期比36.0%）となりました。これは主に、取引高の増加により税引前中間純利益が317百万円となり、売上債権の増加131百万円、前事業年度の法人税等の支払150百万円、仕入債務の増加36百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は3百万円（前年同期比49.3%）となりました。これは主に会議室改装工事など有形固定資産の取得による支出2百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1百万円（前年同期比0.3%）となりました。これは全てストックオプションの行使に伴う株式の発行によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	仕入高(千円)	前年同期比(%)
SEO	36,580	4,624.6
P4P	1,800,174	131.9
その他	23,139	164.8
合計	1,859,894	134.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	販売高(千円)	前年同期比(%)
SEO	188,073	222.5
P4P	2,224,737	131.1
その他	57,459	150.0
合計	2,470,270	135.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日		当中間会計期間 自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヤフー(株)	—	—	493,969	20.0
エン・ジャパン(株)	378,440	20.8	378,974	15.3

(注) 前中間会計期間のヤフー(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しました。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年2月23日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	71,308	71,388	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	71,308	71,388	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

平成16年11月11日臨時株主総会決議（平成16年12月22日取締役会決議）に基づく新株予約権の付与

	中間会計期間末現在 (平成18年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)	192 (注) 1	185 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,840 (注) 1	3,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：1,100 資本組入額：550	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 3 (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認めないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

(2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

4 新株予約権の消却事由及び条件

(1) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役（当社が将来において子会社を設立した場合は、当社子会社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役を含むものとする。）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で消却することができる。

(2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて消却することができる。

5 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできない。

6 平成16年12月22日開催の取締役会決議により、平成17年1月6日付で1株につき5株に、平成17年12月22日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株につき4株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

7 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、臨時株主総会決議における新株発行予定数および行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月1日～ 平成18年11月30日 (注)1	1,680	71,308	924	338,960	924	469,960

(注)1 当中間会計期間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2 平成18年12月1日から平成19年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が80株、資本金及び資本準備金がそれぞれ44千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信太 明	東京都文京区	47,200	66.19
續池 均	東京都渋谷区	2,000	2.80
棚橋 繁行	東京都豊島区	1,340	1.88
渡辺 紀章	東京都豊島区	1,000	1.40
アウンコンサルティング 社員持株会	東京都千代田区三崎町2丁目9-18	972	1.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	900	1.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	900	1.26
ザ バンク オブ ニューヨー ク ノントリーティアー ジャス デック アカウント	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A.	877	1.23
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	874	1.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	707	0.99
計	—	56,770	79.6

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,308	71,308	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	71,308	—	—
総株主の議決権	—	71,308	—

② 【自己株式等】

平成18年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	470,000	490,000	429,000	366,000	355,000	334,000
最低(円)	290,000	236,000	276,000	287,000	299,000	237,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場（マザーズ）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年6月1日から平成18年11月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間(平成18年6月1日から平成18年11月30日まで)の中間財務諸表について、みずず監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,012,914		1,323,406		1,292,955	
2 売掛金		507,444		727,874		596,666	
3 前払費用		20,917		12,885		12,571	
4 繰延税金資産		6,948		13,149		13,562	
5 その他		9,080		547		4,036	
6 貸倒引当金		6,446		9,098		7,506	
流動資産合計		1,550,859	96.5	2,068,765	97.3	1,912,285	97.2
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		9,367		11,927		9,367	
減価償却累計額		1,976	7,390	3,637	8,290	2,756	6,611
(2) 工具器具備品		13,328		13,328		13,328	
減価償却累計額		4,422	8,906	7,106	6,222	6,015	7,312
有形固定資産合計		16,296	1.0	14,512	0.7	13,924	0.7
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		3,728		8,911		9,402	
(2) ソフトウェア 仮勘定		2,887		-		-	
無形固定資産合計		6,616	0.4	8,911	0.4	9,402	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 破産更生債権		3,951		-		-	
(2) 敷金保証金		31,352		32,088		31,352	
(3) 繰延税金資産		804		524		23	
(4) その他		530		785		658	
(5) 貸倒引当金		3,951		-		-	
投資その他の 資産合計		32,687	2.0	33,398	1.6	32,034	1.6
固定資産合計		55,600	3.5	56,822	2.7	55,361	2.8
資産合計		1,606,460	100.0	2,125,588	100.0	1,967,647	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	358,345		454,707		417,967	
2	未払金	23,049		13,620		11,008	
3	未払費用	28,827		32,503		31,197	
4	未払法人税等	62,728		146,030		151,341	
5	未払消費税等	24,758		24,595		55,556	
6	前受金	71,255		60,666		85,618	
7	その他	2,424		3,428		2,141	
	流動負債合計	571,389	35.6	735,552	34.6	754,833	38.4
	負債合計	571,389	35.6	735,552	34.6	754,833	38.4
(資本の部)							
	資本金	338,036	21.0				
	資本剰余金						
1	資本準備金	469,036					
	資本剰余金合計	469,036	29.2				
	利益剰余金						
1	中間未処分利益	227,998					
	利益剰余金合計	227,998	14.2				
	資本合計	1,035,070	64.4				
	負債資本合計	1,606,460	100.0				

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				338,960	15.9	338,036	17.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				469,960		469,036	
資本剰余金合計				469,960	22.1	469,036	23.8
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				581,115		405,742	
利益剰余金合計				581,115	27.3	405,742	20.6
株主資本合計				1,390,035	65.4	1,212,814	61.6
純資産合計				1,390,035	65.4	1,212,814	61.6
負債純資産合計				2,125,588	100.0	1,967,647	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		1,820,223	100.0	2,470,270	100.0	4,170,996	100.0
売上原価		1,485,790	81.6	1,989,218	80.5	3,367,240	80.7
売上総利益		334,433	18.4	481,052	19.5	803,756	19.3
販売費及び一般管理費		151,641	8.3	161,396	6.5	317,831	7.6
営業利益		182,791	10.0	319,655	12.9	485,924	11.7
営業外収益	1	545	0.0	143	0.0	889	0.0
営業外費用	2	22,570	1.2	2,000	0.1	26,506	0.6
経常利益		160,766	8.8	317,798	12.9	460,307	11.0
税引前中間 (当期)純利益		160,766	8.8	317,798	12.9	460,307	11.0
法人税、住民税 及び事業税		60,478		142,513		188,108	
法人税等調整額		4,895	3.6	88	5.8	937	4.5
中間(当期)純利益		95,392	5.2	175,373	7.1	273,136	6.5
前期繰越利益		132,606		-		-	
中間未処分利益		227,998		-		-	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年5月31日残高 (千円)	338,036	469,036	469,036	405,742	405,742	1,212,814	1,212,814
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	924	924	924			1,848	1,848
中間純利益				175,373	175,373	175,373	175,373
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	924	924	924	175,373	175,373	177,221	177,221
平成18年11月30日残高 (千円)	338,960	469,960	469,960	581,115	581,115	1,390,035	1,390,035

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年5月31日残高 (千円)	40,536	30,536	30,536	132,606	132,606	203,678	203,678
事業年度中の変動額							
新株の発行	297,500	438,500	438,500			736,000	736,000
当期純利益				273,136	273,136	273,136	273,136
事業年度中の変動額合計 (千円)	297,500	438,500	438,500	273,136	273,136	1,009,136	1,009,136
平成18年5月31日残高 (千円)	338,036	469,036	469,036	405,742	405,742	1,212,814	1,212,814

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		160,766	317,798	460,307
2 減価償却費		2,616	3,083	5,914
3 貸倒引当金の増減額 (△は減少)		2,102	1,592	△789
4 受取利息・配当金		△1	△122	△5
5 支払利息・社債利息		404	-	404
6 新株発行費		9,758	-	13,694
7 売上債権の増減額 (△は増加)		△165,567	△131,207	△254,789
8 たな卸資産の増減額 (△は増加)		272	-	272
9 仕入債務の増減額 (△は減少)		133,963	36,739	193,585
10 その他		16,959	△45,359	72,397
小計		161,273	182,522	490,991
11 利息・配当の受取額		1	122	5
12 利息の支払額		△404	-	△404
13 法人税等の支払額		△72,656	△150,862	△114,689
営業活動による キャッシュ・フロー		88,214	31,783	375,904
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		△4,741	△2,910	△4,741
2 無形固定資産の 取得による支出		△1,705	△270	△5,417
投資活動による キャッシュ・フロー		△6,446	△3,180	△10,159
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入		726,241	1,848	722,305
財務活動による キャッシュ・フロー		726,241	1,848	722,305
IV 現金及び現金同等物の 増加額		808,009	30,451	1,088,050
V 現金及び現金同等物の 期首残高		204,905	1,292,955	204,905
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	1,012,914	1,323,406	1,292,955

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
2 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同 左	新株発行費 同 左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左	貸倒引当金 同 左
4 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同 左	消費税及び地方消費税の会計処理 同 左

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資産の部の合計に相当する金額は1,212,814千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
<p>※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>受取利息 1千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>受取利息 122千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>受取利息 5千円</p>
<p>※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>支払利息 404千円</p> <p>新株発行費 9,758千円</p> <p>公開準備費用 12,407千円</p>	<p>—————</p>	<p>※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>支払利息 404千円</p> <p>新株発行費 13,694千円</p> <p>公開準備費用 12,407千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	69,628	1,680	-	71,308

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプション権利行使による増加 1,680株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,407	54,221	-	69,628

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成17年11月8日付公募増資により発行した株式数 2,000株

平成18年2月1日付株式分割 (1株につき4株) により発行した株式数 52,221株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金残高 1,012,914千円 現金及び現金同等物残高 1,012,914千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金残高 1,323,406千円 現金及び現金同等物残高 1,323,406千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金残高 1,292,955千円 現金及び現金同等物残高 1,292,955千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当はありません。

当中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当はありません。

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり純資産額	59,462円89銭	19,493円40銭	17,418円48銭
1株当たり中間(当期)純利益	6,078円79銭	2,510円07銭	4,142円46銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	5,355円82銭	2,319円08銭	3,281円62銭
1株当たり純資産額		14,865円72銭	3,304円95銭
1株当たり中間(当期)純利益		1,519円70銭	3,416円52銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益		1,338円96銭	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益について は、新株予約権の残高はあ りませんが、前事業年度末時 点では当社株式は非上場で あり、期中平均株価が把握 できませんので、記載して おりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	当中間会計期間	前事業年度
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,390,035	1,212,814
普通株式に係る純資産額(千円)	1,390,035	1,212,814
中間貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計期間末(事業年度末)の純資産額との差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	71,308	69,628
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	71,308	69,628

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり 中間(当期)純利益			
中間損益計算書上の 中間(当期)純利益(千円)	95,392	175,373	273,136
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	95,392	175,373	273,136
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,693	69,868	65,936
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	2,118	5,754	6,326
(うち新株予約権)	(2,118)	(5,754)	(6,326)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

平成17年12月22日開催の取締役会において下記のとおり株式の分割(無償交付)による新株式の発行を決議いたしました。

(1) 分割の方法

平成18年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式の種類

普通株式

(3) 分割により増加する株式数

52,221株

(4) 株式分割の日

平成18年2月1日

(5) 新株の配当起算日

平成17年12月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

項目	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額	14,865円72銭	3,304円95銭
1株当たり中間(当期)純利益	1,519円70銭	3,416円52銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	1,338円96銭	-

当中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第8期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)平成18年8月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年1月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月17日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、株式分割による新株式発行に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月19日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。